

# 2021 年度 事業計画書

(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)



学校法人物療学園 2021年度事業計画  
(2021年4月1日～2022年3月31日)

1. はじめに

1933年8月、物療学院として設立した本学園は、2011年4月、診療放射線技師教育を行う単科大学として、開学いたしました。

大学として、無事に開学11年目を迎えることが出来ますのは、教育理念に理解を示して下さった学園内外の多くの関係者のご支援の賜物に他なりません。改めまして、心より御礼を申し上げます。

学校法人として認可を受けたその重責を踏まえ、建学の精神である「之科學為報國修」に基づいた大学の教育理念及び目的を具現化するため、達成すべき最重要課題としておりました入学定員を満了し、学生確保におきましては順調にその責務を果たしてまいりました。

社会をとりまく情勢は、少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退、グローバル化による新興国の台頭による競争激化により、大きく変化しています。こうした変化は、大学運営を行っていく上で脅威となってきます。このような状況下において、本来の使命を果たし、社会の発展に貢献していくためには、法人自身も発展していける運営基盤を作り上げることが必要です。教育の質が問われる時代、その為には、時代を切り拓く取り組みに挑むことが必須となります。そこで、現在進めている

- ①独自性のある魅力的な教育を実践する。
- ②細かいところまで目が届く面倒見の良い大学を目指す。
- ③信頼できる事務組織の構築を図り、教育支援体制を確立する。
- ④教職員一丸となり安定した経営の基盤づくりを継続する。

以上の4項目について継続し、実践的な医療科学大学への推進を目標としています。

近年、国内出生数は90万人を下回り18歳人口は減少の一途にあります。全国に約600ある私立大学の31%が定員割れという状況の中、学生募集対策が急務となっています。また、少子化と同時に高齢化が進み社会的な構造が変化する中で、大学はその役割を、自らの規模に応じた教育と研究、社会貢献の体制について、改めて検討することが求められているといえます。

大学の実力に応じた差別化の中で、大阪物療大学は、医療人養成を基盤とした経営戦略に基づいて教育・研究・社会貢献の向上を図り、「強い大学」として、大学間競争を勝ち抜いて行かなければなりません。

学校法人物療学園は、大阪物療大学の教育・研究・社会貢献の資質向上と、優秀な学生獲得を実現し、これを支える組織の改革と財務面の強化を進めることとし、オンリーワン大学としての地位確保を実践していくために、2020年度から2025年度の6か年にわたる中・長期計画を策定しています。昨今の新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受けて、中期に予定していました食堂等の設置準備を見直し、学生の学修機会確保を優先すべく、3密対策を徹底したうえで対面授業を行い、オンライン授業との併用を視野に入れた教室等の改築、改造を検討していきたいと思っております。

## 2. 学校法人の沿革

1933年	(昭和8年)	8月	初代校長田中金造博士を設立者として勅令私立学校令により私立物療学院設立許可を得る
		9月	私立物療学院開校
1934年	(昭和9年)	3月	大阪府大阪市住吉区に校舎完成
		3月	校名を大阪物療学校に改称
1935年	(昭和10年)	4月	エックス線と物理療法全般並びに関連医学の学術技能を教授する許可を得る
1951年	(昭和26年)	6月	校名を大阪物療専門学校に改称
1953年	(昭和28年)	2月	診療エックス線技師養成所として厚生大臣より指定を受ける
1954年	(昭和29年)	4月	第一本科設置
1955年	(昭和30年)	4月	第二本科設置
1958年	(昭和33年)	8月	第二代校長に田中崇宣就任
1969年	(昭和44年)	4月	大阪府大阪市阿倍野区に阿倍野校舎完成
1971年	(昭和46年)	3月	診療放射線技師養成所として厚生大臣より指定を受ける
		4月	第一専攻科設置
1973年	(昭和48年)	10月	学校創立40周年記念式典挙行
1975年	(昭和50年)	4月	第二専攻科設置
1977年	(昭和52年)	4月	専修学校設置基準の制定に伴い、専修学校としての許可を受け、医療専門課程設置認可を得る
1978年	(昭和53年)	4月	第一・第二放射線科設置
1980年	(昭和55年)	3月	第一・第二本科廃止
1981年	(昭和56年)	3月	第一・第二専攻科廃止
1985年	(昭和60年)	10月	学校法人物療学園設立 初代理事長に田中崇宣就任
1988年	(昭和63年)	9月	大阪府堺市鳳に新校舎(現:大学1号館)完成移転
1993年	(平成5年)	8月	学校創立60周年記念式典挙行
1995年	(平成7年)	3月	平成6年度卒業生より専門士(医療専門課程)の称号授与開始
1999年	(平成11年)	5月	大阪物療専門学校第三代校長に田中博司就任
		6月	第二代理事長に田中信行就任
2001年	(平成13年)	4月	第一・第二放射線科を第一・第二放射線学科に改称
2002年	(平成14年)	4月	大阪府堺市下田町に第二校舎(現:大学4号館)完成
		4月	理学療法士・作業療法士養成施設として厚生労働大臣より指定を受ける
		4月	第一・第二理学療法学科設置

- 4月 第一・第二作業療法学科設置
- 2004年（平成16年）4月 学園本部校舎開設（情報処理室併設）
- 12月 イングリッシュガーデン完成（現：大学1号館）
- 2006年（平成18年）4月 第三代理事長に田中博司就任
- 2008年（平成20年）6月 鳳東町運動場完成
- 2010年（平成22年）10月 大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置認可を得る
- 2011年（平成23年）3月 大阪物療専門学校第二放射線学科、第二作業療法学科廃止
- 4月 大阪物療大学 開学  
大阪物療大学初代学長に田中博司就任  
大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置
- 2012年（平成24年）3月 大阪物療専門学校第二理学療法学科、第一作業療法学科廃止
- 4月 大阪物療専門学校第四代校長に遠藤忠保就任
- 2013年（平成25年）3月 大阪物療専門学校の廃止の認可を得る
- 3月 大阪物療専門学校第一放射線学科、第一理学療法学科廃止
- 3月 大阪物療専門学校 閉校
- 2015年（平成27年）3月 大阪物療大学 第1期生 卒業

### 3. 法人の概要

#### (1) 理事長

田中 博司

#### (2) 理事・監事・評議員数

単位：名

	理事	監事	評議員
定数	6	2	13
現員（2021年4月1日現在）	6	2	13

#### (3) 設置する学校

学校	学部・学科	修業年限	入学定員	収容定員	備考
大阪物療大学	保健医療学部 診療放射線技術学科	4年	80名	320名	2011年度開学

#### 4. 大阪物療大学の概要

##### (1) 学長

田中 博司

##### (2) 学生の状況

###### 1) 2021年度在籍者数 (2021年4月1日現在)

単位：名

保健医療学部	2021年度		
	学年	定員	在籍数
診療放射線技術学科	1年	80	95
	2年	80	105
	3年	80	70
	4年	80	103
	合計	320	373

###### (3) 教職員の状況 (2021年4月1日現在)

1) 専任教員数：21名

2) 専任職員数：21名

#### 5. 2021年度の主な事業計画

##### 【学校法人物療学園】

###### ○法人事務局

- 1) 安定した学生確保に基づく事業活動収入と計画的な予算執行及びコスト意識の浸透並びに、法人会計処理及び監査体制の強化に基づく健全な財政基盤を強化する。
- 2) 寄附行為に基づく全ての内部規則等を適切に制定・施行し、大学運営に関する法令を遵守し必要に応じて見直す。
- 3) 内部監査室による年次計画に基づき定期監査と臨時監査を実施し、監事や会計監査人と連携して管理運営機関としての役割を担う。
- 4) 学生生活及びアメニティ環境を充実させるため、学生のニーズに基づく安全で快適な教育環境の整備を図る。
- 5) 中・長期計画の軌道修正を行うため、IR機能を強化し、学園の意思決定を補う体制を構築する。
- 6) 法人全体の職制及び職務を明確にし、業績評価制度及び人事考課制度による評価と組織規程に基づいて人材を配置し、適正かつ円滑な管理運営を行うための組織編制を行う。
- 7) SD研修を計画的に実施し、人材の資質向上を図り学内業務へ活かす。外部講習を積極的に取り入れ、新型コロナウイルス感染防止対策として対面型研修とオンライン研修を並行して受講することで、特に若手職員の育成を図る。

- 8) 大学評価委員会を中心に教職員が一体となって取り組んでいる自己点検・評価活動について、2019-2020年度の自己点検・評価報告書として完成させ、学内外に公開する。それにより、本学の教学、経営活動等におけるPDCAサイクルを効率的に機能させる。
- 9) 倫理委員会が主導し教職員及び学生への倫理教育を実施することで、高い倫理観を有する人材を育成する。

## 【大阪物療大学】

### ○保健医療学部（診療放射線技術学科）

本学における教育活動の基本である「建学の精神」、「教育の理念」、「学部・学科の目的」、及び「4つのポリシー」に基づいて学部・学科運営を行う。2021年度は新カリキュラム3年目を踏まえて「教育」「研究」の質の向上をさらに推進する。

また、大学の人材活用やコロナ禍での教育、オンライン授業や研究に対応できる施設・教育機器の充実を図り、「地域社会への貢献」に努め、より社会に開かれた大学としての事業を推進していく。また、ICTシステムを活用し、IRワーキンググループと連携してきめ細かな、かつ効果的な教育を実践する。

### (1) 教育

教職員が一丸となって教育の質を向上させ、学力強化を図り国家資格取得に繋げる。教員の質をより高め、充実した初年次教育と科目間連携を図った教育を実践する。また、国や社会から要請されている医療界のタスクシフト・診療放射線技師の業務拡大に対応すべく、教育を導入する。さらに外部医療施設との連携を密にして、学内での実習・演習内容を向上・強化させ、学位「診療放射線学」授与に値する医療職人材育成を図る。

- 1) 1年次生教育：新カリキュラムを踏まえて、各ゼミナール科目を効果的に配置し、  
基礎教育と専門基礎科目実験による体験学習の確立
- 2) 2年次生教育：新カリキュラムを踏まえて、講義と学内実習の連携による連続性のある  
専門基礎教育の実施
- 3) 3年次生教育：臨床技能教育と臨床実習の連携による診療放射線技術・技能に即応した  
臨床実践教育の実施
- 4) 4年次生教育：各ゼミナール科目による基礎知識の充実と、卒業研究による自立学習体制の確立と国家資格取得に向けた総合教育の実施

### (2) 研究

責任ある研究活動を実施し、研究成果を積極的に外部に公表する。また、学内だけでなく産学官連携を充実させ科学研究費補助金など外部資金獲得を目指す。

- 1) 研究成果の積極的な公表
- 2) 外部資金獲得と産学官連携

### 3) 研究倫理・コンプライアンスの遵守

## (3) 社会貢献

開学以来続けている年2回の市民公開講座を継続的に開催し、大学の人材や設備を積極的に活用し「地域社会への貢献」に努める。

- 1) 市民公開講座の継続
- 2) 学会・研究会・勉強会の開催
- 3) 地域社会に貢献するセミナーの開催

## (4) IR ワーキンググループ

ICT システムの2019年度導入とその活用により、学内の各種データ収集を継続的に施行し、収集されたデータに対しての分析、検証を効果的に行っていく。また、本学の学生と教職員に対して、同システムから得られた分析結果をフィードバックし、具体的情報を知ることにより、本学における教育の質の向上を図る。さらに研究や社会貢献の充実に必要な情報を体系化して管理や活用が容易になるための改善を行うとともに、本学の情報発信を、PDCAに基づくサイクルの一環として行うことによりIR活動を常態化していく。経営面においては、中長期的な視野に基づき、法人の意思決定の過程を合理化し、大学運営の全般をサポートすることを目指す。

## (5) 実習ワーキンググループ

学内における実験・実習関連業務の円滑な遂行と効果的な教育効果の推進を主導する。また、関連部署及び臨床実習施設と連携し学内実習・臨床実習に関する業務を円滑に運営する。特に臨床現場における必要不可欠の知識・技能を取得するために、2年次後半以降に実施する学内実習及び3年次前期の臨床実習に必要な基本的知識を付与する講義において、医療人としての意識・自覚を持たせることを十分に念頭に置いて教育・指導を行う。新型コロナウイルスの影響による臨床実習施設における臨床実習中止の対応策として、臨床実習代替としての学内実習の構築を図り、外部臨床実習中止時の本学教員による学内実習体制を確立する。

## (6) 国家試験対策ワーキンググループ

診療放射線技師の国家資格取得と臨床現場での実務に対応できる知識取得を目的として、2020年度に国家試験対策ワーキンググループを立ち上げ、受講希望者を対象に国試対策ゼミを開講した。また、IR ワーキンググループと連携し、学生の学内模試成績の分析・評価を行い、教員へフィードバックして、学生の理解が不十分な教授分野を共有し、教授方法の改善に努めた。また、他大学との学内模試問題の交換を行い、特別模試として実施した。2021年度も内容をさらに充実させ継続し、学生の国家資格取得のための学力向上に努める。

## ○大学事務局

### (1) 総務課

総務課は、PDCA サイクルを徹底することにより業務効率や水準のさらなる向上を目指し、円滑で着実な大学運営に貢献する。さらに、各部署との連携を図り管理業務の体制をより強化することで、安定と信頼のある部署であることに努める。また、事業計画及び予算に基づき、経費の効率的支出を徹底し、計画的かつ適正な予算執行を促すことにより安定した経営基盤づくりに尽力する。

学生表彰選考委員会においては、本学独自の給付型特待奨学金制度により学費支援の充実を図り、修学に熱意を持ち人物・成績ともに優秀で、他の学生の模範として学業に取り組んでいる者を支援し、有為な人材を育成することを目指す。「大阪物療大学 学長賞」「奨励賞(特待奨学生)」「奨励賞」として表彰し、学業並びに課外活動において学生の意欲を高める。

### (2) 入試課

文部科学省の進める高大接続改革や公正確保等に係る議論を踏まえ、入試委員会と連携し本学の入試制度及び運営体制の点検、改善を進める。基本方針を学生募集要項並びに本学ホームページを通して内外へ周知し、入学者選抜方法を公正かつ適切に実行していくと共に、アドミッションポリシーに相応しい質の高い入学生確保に努める。また、地方入試を継続し実施することで底辺拡大を図っていく。さらに、広報委員会とも連携し、定期的かつ積極的な高校訪問や進路ガイダンスへの参加、出張講義の実施、オープンキャンパスや対策講座の企画立案を、オンラインなども活用しつつ戦略的に行い、学生募集の強化に努める。併せて、ホームページの充実や刊行物(物療新聞)の定期発行、WEB サイト、駅看板及びポスターなど広報媒体を駆使し、大学の知名度向上を図ると共に、志願者の増加に繋げる。また、社会貢献の一環として、堺市と連携し市民公開講座を継続的に実施していく。

### (3) 教務課

関連の教務委員会及び FD 委員会と連携し、学生の教育・研究に関する業務及び学内実習・臨床実習の実施に関する業務を円滑に遂行する。特に、2019 年度施行の新カリキュラムの対象が1年次生から3年次生となることから、臨床実習に関する対応について注意しつつ、旧カリキュラムとの並行した運用を円滑に行う。さらに、これまでに実施された新カリキュラムについての検証を開始し、必要な部分については改善の検討など見直しを進める。また、新規導入の ICT システムが効果的に活かされ、学生の教育の質の向上に活かされることを目指す。

併せて、IR に基づく各種データの分析を通して、教学面での質の向上に向けた取り組みを継続すると共に、ディプロマポリシー(達成度)に関する評価システムの構築及び成績評価の適正化に向けた方策の検討を前年度に引き続き行う。



#### (4) 学生課

学生課は、学生が大学生活を快適に過ごすための支援、および大学行事の円滑な運営ならびに、学生自治会・課外活動活性化のための支援を学生委員会と連携して推進する。また、「学生意見箱」や「相談室」などを設置して、学生が自主的に意見、要望、相談することができる場を提供し、さらに必要な改善を着実に実行することによって、学生の立場に立ったサービスの提供に努める。そして、大学生活をより実りあるものにし、将来医療人として活躍できる、より豊かな人間性を育むサポートを教職協働で行う。また、コロナウイルス感染拡大の状況等を鑑み、学生の心身の健康管理を徹底する。

就職支援では、低学年から計画的にキャリア・就職ガイダンスを実施するとともに、2年次からの施設見学を推奨することにより学生自身のキャリア形成に関する意識づけを行う。また、就職先施設および卒業生へのアンケート調査結果を踏まえ、学生のニーズに合わせた支援構築に努める。そのほか、WEB上にも学生の就職活動状況を教職員が閲覧できるシステムを構築することにより、タイムラグの少ないサポートを行い、コロナ禍でも学生に不利のないよう支援を徹底する。そして各自の希望に沿った進路の実現に向け、就職委員会と教職員一体となってサポートを行う。

#### (5) 施設課

事業計画及び予算に基づき、既存施設の維持・管理を礎に、社会に求められる共創拠点として教育環境と研究環境の整備を進め、教育と研究を安心・安全に行うため学舎と既存施設の補修・補強・改修を促進する。また学生のキャンパスライフ向上を目指し、キャンパスアメニティの整備を促進し、大学設置基準に基づいたハード面での環境整備を進める。

情報システムにおいては、新規導入した ICT システムの整備を図り、学内の業務効率の向上、及び学生サービスの充実を図る。また、IR と連携して、大学運営や大学改革等に必要情報の収集・分析を行う。

図書館では、診療放射線学に関する分野を中心に医療関連や国家試験対策本など学修ニーズに即した資料を収集する。特に、学生の自宅学習にも役立つ電子書籍を積極的に購入し、定期的に学生へ利用可能なタイトルを案内するなど活用を促進する。また、来館せずに大学ホームページ上から利用できる蔵書検索や図書購入希望の受付などのサービスの周知にも努め、利用を呼びかける。来館者に対しても新型コロナウイルス感染防止対策などを適切に行い、図書館を安心して利用できる環境を整える。

紀要委員会では、研究成果を発表する機会として紀要を発行し、本学ホームページや J-STAGE への掲載等により、広く学外へ発信する。また、研究活動の活性化や質の向上を目指すとともに投稿数を増やすように努める。紀要の充実を図るため、投稿規程や原稿作成要領の整備も進めていく。

以上